

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月24日(2022.3.24)

【公開番号】特開2021-16563(P2021-16563A)

【公開日】令和3年2月15日(2021.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-007

【出願番号】特願2019-133898(P2019-133898)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月14日(2022.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による操作対象とされる第1操作部及び第2操作部と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記第1操作部に対する操作受付が許容されている状態にあるときに表示可能とされる第1操作関連表示を表示する第1操作関連表示手段と、

前記第2操作部に対する操作受付が許容されている状態にあるときに表示可能とされる第2操作関連表示を表示する第2操作関連表示手段と、

を備え、

第1の操作許容状態及び第2の操作許容状態が少なくとも用意されており、

前記第1の操作許容状態及び前記第2の操作許容状態においてはいずれも、遊技者は、前記第1操作関連表示及び前記第2操作関連表示の両方が表示されているなかで前記第1操作部に対する操作受付と前記第2操作部に対する操作受付とがなされるように遊技することができるようとしており、

前記第1の操作許容状態及び前記第2の操作許容状態において、前記第1操作関連表示及び前記第2操作関連表示の両方が表示されているなかで前記第1操作部に対する操作受付がなされるように遊技者による遊技が行われると、前記第2の操作許容状態において該第1操作部に対する操作受付がなされた場合に限り、該操作受付に応じた受付後変化の1つとして、前記第1操作関連表示及び前記第2操作関連表示のうち前記第1操作関連表示のみを視認し難くする所定の受付後重複表示が実行可能とされ、

さらに、

前記判定手段による判定に用いられる判定情報を記憶可能な保留記憶手段と、

前記保留記憶手段により記憶される判定情報に基づいて複数の変動パターンのいずれかを選択し、該選択した変動パターンで図柄変動を実行可能な図柄変動実行手段とを備え、

前記第1の操作許容状態は、第1変動パターンで図柄変動が実行開始されてから所定時間が経過したときに特定BGMが可聴出力されているなかで発生する場合と、前記第1変動パターンとは異なる第2変動パターンで図柄変動が実行開始されてから特定時間が経過

40

50

したときに特定 BGM が非可聴状態にされているなかで発生する場合との両方があり、さらに、

前記特定 BGM が可聴出力されているなかで前記第 1 の操作許容状態が発生して該第 1 の操作許容状態内で前記第 1 操作部に対する操作受付がなされた場合と、前記特定 BGM が非可聴の状態にされているなかで前記第 1 の操作許容状態が発生して該第 1 の操作許容状態内で前記第 1 操作部に対する操作受付がなされた場合とでは、前記受付後変化として同じ様相が現れるようになっており、

さらに、

前記特定 BGM が可聴出力されているなかで前記第 1 の操作許容状態が発生した場合であっても、前記特定 BGM は、該第 1 の操作許容状態が継続しているなかで非可聴状態にされうる

10

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興趣の低下を抑制することが求められる。

【手続補正 3】

20

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段 1：遊技者による操作対象とされる第 1 操作部及び第 2 操作部と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記第 1 操作部に対する操作受付が許容されている状態にあるときに表示可能とされる第 1 操作関連表示を表示する第 1 操作関連表示手段と、

30

前記第 2 操作部に対する操作受付が許容されている状態にあるときに表示可能とされる第 2 操作関連表示を表示する第 2 操作関連表示手段と、

を備え、

第 1 の操作許容状態及び第 2 の操作許容状態が少なくとも用意されており、

前記第 1 の操作許容状態及び前記第 2 の操作許容状態においてはいずれも、遊技者は、前記第 1 操作関連表示及び前記第 2 操作関連表示の両方が表示されているなかで前記第 1 操作部に対する操作受付と前記第 2 操作部に対する操作受付とがなされるように遊技することが可能とされており、

前記第 1 の操作許容状態及び前記第 2 の操作許容状態において、前記第 1 操作関連表示及び前記第 2 操作関連表示の両方が表示されているなかで前記第 1 操作部に対する操作受付がなされるように遊技者による遊技が行われると、前記第 2 の操作許容状態において該第 1 操作部に対する操作受付がなされた場合に限り、該操作受付に応じた受付後変化の 1 つとして、前記第 1 操作関連表示及び前記第 2 操作関連表示のうち前記第 1 操作関連表示のみを視認し難くする所定の受付後重複表示が実行可能とされ、

40

さらに、

前記判定手段による判定に用いられる判定情報を記憶可能な保留記憶手段と、

前記保留記憶手段により記憶される判定情報に基づいて複数の変動パターンのいずれかを選択し、該選択した変動パターンで図柄変動を実行可能な図柄変動実行手段と

を備え、

50

前記第1の操作許容状態は、第1変動パターンで図柄変動が実行開始されてから所定時間が経過したときに特定BGMが可聴出力されているなかで発生する場合と、前記第1変動パターンとは異なる第2変動パターンで図柄変動が実行開始されてから特定時間が経過したときに特定BGMが非可聴状態にされているなかで発生する場合との両方があり、さらに、

前記特定BGMが可聴出力されているなかで前記第1の操作許容状態が発生して該第1の操作許容状態内で前記第1操作部に対する操作受付がなされた場合と、前記特定BGMが非可聴の状態にされているなかで前記第1の操作許容状態が発生して該第1の操作許容状態内で前記第1操作部に対する操作受付がなされた場合とでは、前記受付後変化として同じ様相が現れるようになっており、

10

さらに、

前記特定BGMが可聴出力されているなかで前記第1の操作許容状態が発生した場合であっても、前記特定BGMは、該第1の操作許容状態が継続しているなかで非可聴状態にされうる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

20

30

40

50